単行議案

■指定管理者の指定について（フローラルガーデンよさみ）

問　応募が一者のみであった要因は何か。

答　現指定管理者であるコニックス株式会社は、地域密着型の施設運営を強く意識し、地区住民やボランティア団体とも積極的に連携することで、質の高い利用者サービスの提供や効率的な公園の管理・運営を行っている。他者はそれを上回る提案を行うことが難しいと判断したのではないかと考えている。

問　この５年間における市民からの要望への対応は。

答　初めて利用される方からの園内施設についての問合せが多かったため、既存の園内マップをより分かりやすいものに改良した。また、地元高須地区からの要望を受け、花壇づくり活動への技術的支援を行ったり、高須地区自主防災会と連携し、災害時の公園利用についての協議を行うなど、地元との交流を積極的に実施している。

■公平委員会委員の選任について

令和３年９月30日で任期満了となるので、次の方を選任することに同意しました。（任期４年）

杉浦（すぎうら）　渉（わたる）　氏（３期目）小垣江町

■教育委員会委員の選任について

令和３年９月30日で任期満了となるので、次の方を選任することに同意しました。（任期４年）

石田（いしだ）　芳加（よしか）　氏（２期目）御幸町

公平委員会とは・・・
地方公共団体職員の利益の保護と公正な人事権の行使を保障するために置かれる機関です。

教育委員会とは・・・
学校の設置及び管理に関することや、教員の人事についてなど、教育行政を執行するために置かれる機関です。

補正予算議案

全議員で構成する予算審査特別委員会を経て、関係する分科会で審査しました。

９月22日に再度予算審査特別委員会を開催し、各分科会での審査結果について各委員長から報告を受け、24日の本会議においていずれも原案のとおり可決しました。

補正する額（一般会計）
11億１，988万６千円

補正後の予算総額（一般会計）
621億２，778万５千円

補正後の予算総額（全会計）
966億３，291万３千円

【主な事業】

申告受付予約システム導入事業

市県民税申告及び所得税の確定申告の受付について、オンライン予約システムの導入や電話予約受付体制を整備するなど、事前予約制を導入することにより、来場者の待ち時間の短縮及び会場の混雑緩和を図ります。

問　既存の予約システムを活用するものなのか。

答　申告受付予約システムは、既存の予約システムを活用するのではなく、新たにインターネット上のアプリケーションを利用したシステムを導入するものである。高齢者などでも簡単に予約ができるように、日時と会場を指定した上で、氏名とアドレスのみを入力するだけの簡便なシステムの導入を現状考えている。

問　電話予約受付体制の整備とは、どのような体制を整備するのか。

答　電話予約受付体制の整備については、スマートフォンやパソコンの操作に不慣れな方でも予約ができるよう、電話予約専用のコールセンターを設置するもので、職員を３名ほど配置し、希望日時と会場を聞き取った上で、氏名や連絡先を申告受付予約システムに登録し、予約管理を行う予定である。

※市民の方等から貴重な御寄附を頂きました。補正予算に計上し、活用させていただきます。

・広報事業費寄附金　500万円
・心身障害者福祉事業費寄附金　５千円
・児童福祉事業費寄附金　500万円
・公園事業費寄附金　148万３千円
・図書館事業費寄附金　５万円
・学校管理事業費寄附金　110万円

陳情の結果

今回市民の皆さん等から提出された陳情10件は、関係する委員会で審査した結果、２件が採択、８件が不採択となりました。

採択された陳情に伴う意見書は本会議最終日に全会一致で可決し、関係機関に送付しました。（意見書の全文は５ページに掲載）

【採択】

▼定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める陳情
▼国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情

【不採択】

▼地方財政の拡充を求める意見書の提出を求める陳情
▼消費税率５％への引き下げを求める意見書の提出を求める陳情
▼住民の安全・安心を支える行政サービス体制・機能の充実を求める意見書の提出を求める陳情
▼公契約事業従事者の適正賃金と安定雇用を確保する公契約法の制定を求める意見書の提出を求める陳情
▼正規労働者が当たり前、安定した雇用と１日８時間の労働で暮らせる社会を求める意見書の提出を求める陳情
▼障害・介護福祉に従事する職員や保育士の人材定着・確保のため職員配置基準と報酬・公定価格を抜本的に改善し、離職しない障害・介護・保育職場の実現を求める意見書の提出を求める陳情
▼「１年単位の変形労働時間制」導入のための条例制定ではなく、教職員の長時間過密労働解消のための施策を求める陳情
▼私立高校生の父母負担を軽減し、学費負担の公私格差を是正するために刈谷市独自の授業料助成制度の拡充を求める陳情

委員会の動き

委員会では、議案、陳情の審査のほか、主に次のことについて、質問などがありました。

企画総務委員会

第２次衣浦定住自立圏共生ビジョン

問　新たな取組の「共同調達の推進」とは。

答　物品やシステム等の購入、業務委託について、圏域内市町において共同調達することで、コストの削減や事務の効率化を図るものである。計画期間内の実施を目標として、今後各市町と協議、検討を進めていきたい。

問　共同調達は環境面でも効果があると思うが市の考えは。

答　環境面での効果も念頭に、様々なことを考慮して連携を強めていきたいと考えている。

その他「交通安全対策」「投票済証」などがありました。

福祉産業委員会

電気自動車等充電スタンドの今後の動向

問　電気自動車等充電設備は現在の台数で充足しているのか。また、今後の充電設備の普及に向けた考えは。

答　充電設備については、登録者等から台数が少ないため充電に支障があるという声は届いていない。民間事業者が設置する設備もあり、現時点では供給バランスはとれていると考えている。今後国内の動向に注視しながら、設備の普及に対する研究を行っていきたい。

その他「市内事業所継続支援」「コロナ禍における飲食店支援の在り方」などがありました。

建設委員会

魅力あふれる公園づくり構想策定に向けた取組

問　構想策定に向け、障害や国籍に関係なく、全ての子供たちが安全に楽しく遊ぶことのできるインクルーシブな遊び場づくりについて、情報収集や調査などを行っているか。

答　公園整備に関する書籍やウェブサイトなどにより知識の習得を図るとともに、専門家による講演会や遊具メーカーが開催する展示会にも参加するなど、全国的な動向や取組状況の情報収集に努めている。

その他「安定的な水の供給」「空き家の利活用」などがありました。

市民文教委員会

小中学校におけるコロナ感染対策

問　刈谷市の対応は。

答　市はガイドラインを作成しており、各学校へ周知した。また、これまで以上に換気等を徹底し、子供たちにとって安心な学習環境を保っていく。

問　授業等における対策は。

答　授業では感染リスクが高いグループワークや実験・実習等を行わないようにしている。また部活動について、中学校では一部制限をしており、小学校では活動を見合わせている。

その他「通学路の交通安全対策」「保育施設のコロナ対応」などがありました。

議決結果一覧表

（※）…賛否が分かれたもの

・令和２年度刈谷市一般会計継続費の精算について　了承
・刈谷市一般会計に係る債権の放棄について　了承
・刈谷市国民健康保険特別会計に係る債権の放棄について　了承
・刈谷市水道事業会計に係る債権の放棄について　了承
・公平委員会委員の選任について　同意
・教育委員会委員の選任について　同意

【企画総務委員会関係・２議案】　全て可決
・刈谷市個人情報保護条例の一部改正について（※）
・職員の服務の宣誓に関する条例の一部改正について

【福祉産業委員会関係・１議案】　可決
・損害賠償の額を定めることについて

【建設委員会関係・２議案】　全て可決
・市道路線の廃止について
・指定管理者の指定について（フローラルガーデンよさみ）

【市民文教委員会関係・４議案】　全て可決
・指定管理者の指定について（刈谷市民ボランティア活動センター）
・工事請負契約の締結について（刈谷市民休暇村大規模改造（建築）工事）（※）
・工事請負契約の締結について（刈谷市民休暇村大規模改造（管）工事）（※）
・指定管理者の指定について（刈谷市総合運動公園、逢妻川緑地、逢妻川桜づつみ、ウィングアリーナ刈谷、ウェーブスタジアム刈谷及びグリーングラウンド刈谷）

【令和２年度決算関係・９議案】　全て認定及び可決
・刈谷市一般会計歳入歳出決算認定について（※）
・刈谷市刈谷小垣江駅東部土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
・刈谷市刈谷野田北部土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
・刈谷市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について（※）
・刈谷市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について（※）
・刈谷市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
・刈谷市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
・刈谷市水道事業会計決算認定について
・刈谷市下水道事業会計決算認定について

【令和３年度補正予算関係・３議案】　全て可決
・刈谷市一般会計補正予算（第５号）（※）
・刈谷市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）
・刈谷市介護保険特別会計補正予算（第１号）

【議員提出議案・２議案】　全て可決
・定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書
・国の私学助成の拡充に関する意見書

９月定例会提出議案の賛否

賛否が分かれたものについて掲載します。（○：賛成　×：反対）

議案名及び議決結果 ＼ 会派名及び議員名	結果	自民クラブ 加藤 幹樹	自民クラブ 揚張 慎一	自民クラブ 葛原 祐季	自民クラブ 近藤 澄男	自民クラブ 渡邊 妙美	自民クラブ 清水 俊安	自民クラブ 外山 鉱一	自民クラブ 山崎 高晴	市民クラブ 深谷 英貴	市民クラブ 中嶋 祥元	市民クラブ 佐原 充恭	市民クラブ 伊藤 幸弘	市民クラブ 黒川 智明	市民クラブ 鈴木 浩二	公明クラブ 谷口 睦生	公明クラブ 松永 寿	公明クラブ 白土 美恵子	清風クラブ 上田 昌哉	清風クラブ 新海 真規	清風クラブ 星野 雅春	無所属議員の会 鈴木 絹男	無所属議員の会 蜂須賀 信明	日本共産党議員団 牛田 清博	日本共産党議員団 山本 シモ子	にじいろの会 城内 志津	無所属 稲垣 雅弘	議長 加藤 廣行	副議長 鈴木 正人
刈谷市個人情報保護条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	議長のため、採決に加わらない	○
工事請負契約の締結について（刈谷市民休暇村大規模改造（建築）工事）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○		○
工事請負契約の締結について（刈谷市民休暇村大規模改造（管）工事）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○		○
令和２年度 刈谷市一般会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	×	×	×	○		○
令和２年度 刈谷市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○		○
令和２年度 刈谷市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○		○
令和３年度刈谷市一般会計補正予算（第５号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○		○

定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書

未来を担う子どもたちが夢や希望をもち、健やかに成長していくことは、すべての国民の切なる願いである。しかし、学校現場では子どもたちの健全育成にむけて、日々真摯に教育活動に取り組んでいるものの、特別な支援や日本語教育を必要とする子どもも多く、一人ひとりに応じた適切な支援を行うための十分な時間が確保できないなどの課題にも直面している。さらに、小学校、中学校ともに新学習指導要領が全面実施となり、学習内容の増加により、子どもたちや学校現場の負担となっている。本年度、義務標準法の改正に伴い、小学校について学級編制の標準が５年かけて、学年進行で35人に計画的に引き下げられることとなり、政府予算において、少人数によるきめ細かな指導体制の整備のために、744人の定数措置がなされた。しかし、中学校における少人数学級の推進については、附帯決議の中でふれられるにとどまった。また、依然として教職員定数改善計画は示されておらず、子どもたちの健やかな成長を支えるための施策としては、不十分なものであると言わざるを得ない。少人数学級は、地域・保護者からも一人ひとりの子どもにきめ細かな対応ができるという声が多く聞かれる。山積する課題に対応し、すべての子どもたちにゆきとどいた教育を行うためにも少人数学級のさらなる拡充を含めた定数改善計画の早期策定・実施が不可欠である。

また、子どもたちが全国どこに住んでいても、均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。しかし、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国庫負担率は、２分の１から３分の１に引き下げられたままであり、自治体の財政は圧迫されている。教育の機会均等と水準確保のために、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率を２分の１へ復元することは、国が果たさなければならない大きな責任の一つである。

よって、国においては、来年度の政府予算編成にあたり、定数改善計画の早期策定・実施と、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率２分の１への復元にむけて、十分な教育予算を確保されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和３年９月24日

刈谷市議会

国の私学助成の拡充に関する意見書

私立学校は、国公立学校とともに公教育の場として重要な役割を担っており、国においても、昭和50年に学費の公私間格差是正を目的とした私立学校振興助成法を制定し、各種助成措置が講じられてきた。

とりわけ平成21年に始まった私立高校生に対する「就学支援金」制度は、昨年度、年収590万円未満世帯まで授業料平均額の無償化が実施され、愛知県においては就学支援金の増額分を全額活用して、年収720万円未満世帯まで授業料と入学金の無償化を実現することができた。この10年間で、学費滞納・経済的理由による退学者は大幅に減少しており、国のこれまでの私学助成政策は着実に成果を生んでいる。

しかしそれでもなお、年収910万円未満世帯まで無償化され、それ以上の家庭でも年間約12万円の学費で通うことのできる公立高校と比べて、私立高校生にはまだ大きな学費負担が残されている。

愛知県では高校生の３人に１人が私学に通っており、約90％が進学する高校教育において、学費の「公私格差是正」「教育の公平」は全ての子どもと父母の切実な願いであり、その土台となる国の就学支援金制度の拡充は引き続き重要な課題となっている。

加えて、財政が不安定な私学が公立と同一水準の教育条件を確保していくためには、私学助成の国庫補助と地方交付税交付金による経常費助成の国基準単価を来年度も引き続き拡充していくことが求められる。

よって、国の責務と私学の重要性にかんがみ、父母負担の公私格差を是正するために「就学支援金」を一層拡充するとともに、私立学校振興助成法に基づく国庫補助制度を堅持し、私立高等学校以下の国庫補助金と、それに伴う地方交付税交付金を充実し、私立高等学校以下の経常費補助の一層の拡充を図られるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和３年９月24日

刈谷市議会